

25 - 04 住民活動支援及び交通関連事業

1 現行のまま新市に引き継ぐもの

(1) 市町バス

路線の見直しや同一路線に対する補助金の統合を新市で検討。

2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの

(1) 道路除雪及び冬季路面对策

除雪作業初動の降雪量は10cmとする(都市部や酪農地帯など地域特性に配慮し柔軟に対応)。

なお、現行の拠点施設を維持・調整し、除排雪体制を強化するとともに、合併後5年程度で直営除雪体制や民間借上げ車両数、委託料等を調整。

(2) 北方領土返還運動事業

3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

(1) 交通安全対策会議

(2) NPO法人等の活動支援

4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの

(1) 交通災害共済制度

現行の阿寒町における仲介事務及び音別町における助成を平成17年度まで引き継ぎ、18年度以降の制度の取扱いについて新市で検討。